

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	オプテックスグループ株式会社
【英訳名】	OPTEX GROUP Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 小國 勇
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号
【電話番号】	077(579)8000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼CFO 東 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期連結 累計期間	第40期 第2四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 1月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (百万円)	18,514	19,674	37,504
経常利益 (百万円)	2,776	2,573	5,036
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,854	1,950	3,386
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,126	1,422	4,327
純資産額 (百万円)	30,206	32,744	32,006
総資産額 (百万円)	38,999	42,472	41,569
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	53.45	56.23	97.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	53.38	56.13	97.48
自己資本比率 (%)	70.6	70.4	70.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,685	82	4,404
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	153	181	328
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,416	8	2,067
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,486	11,755	12,293

回次	第39期 第2四半期連結 会計期間	第40期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.10	32.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済情勢は、企業の設備投資が堅調であることや、人手不足を背景に雇用・所得環境の改善が継続していることなどにより、景気は緩やかな成長となりました。一方、海外におきましては、米中貿易摩擦による海外経済の不確実性及び金融資本市場の変動並びに地政学的リスクなどの懸念材料により、全般的に不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念に掲げ、持株会社体制のもと経営資源の集中投下、機動的なグループ経営及び連携シナジーの極大化を目指し、生産統括会社としてオプテックス・エムエフジー株式会社の設立、ソフトウェア開発企業である株式会社スリーエースの買収、連結子会社であるシーシーエス株式会社の完全子会社化など、企業価値の更なる向上を図ってまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間は、F A事業及びM V L事業の伸長等により、売上高は196億74百万円と前年同期に比べ6.3%の増収となりました。利益面につきましては、製品構成の変化及び将来の成長に向けた積極的な投資などにより、営業利益は26億9百万円（前年同期比4.2%減）、経常利益は25億73百万円（前年同期比7.3%減）となったものの、投資有価証券の一部売却による特別利益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億50百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

#### S S事業

当社グループの主力事業であるS S事業は、売上高101億90百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益12億25百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

防犯関連につきましては、売上高69億39百万円（前年同期比2.0%増）となりました。国内におきましては、警備会社向け及び大型重要施設向けの販売が伸び悩んだ結果、前年同期実績を下回りました。一方海外におきましては、米国の販売子会社及び英国のメーカー系子会社の業績が順調に推移した結果、前年同期実績を上回りました。

自動ドア関連につきましては、国内向けの販売が持ち直したことに加えて、米国向けの販売が引き続き好調に推移した結果、売上高は21億69百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

#### F A事業

F A事業は、国内におきましては、半導体、二次電池、フラットパネルディスプレイ向けに加え、電子部品業界向けにも販売が順調に推移いたしました。また、海外におきましても、ヨーロッパ及び中国向けの販売が順調に推移し前年同期実績を大幅に上回りました。この結果、売上高は42億73百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益は7億90百万円（前年同期比41.3%増）となりました。

#### M V L事業

M V L事業は、国内におきましては、レンズ・カメラなどの周辺商材を含めたソリューションの拡充と提案力の強化が功を奏し、売上高は拡大いたしました。海外におきましては、中国で合弁解消により販売は減少したものの、その他のアジア及びヨーロッパ向けの販売は順調に拡大いたしました。この結果、売上高は48億96百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は6億30百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

<参考>

・地域別売上高

当第2四半期連結累計期間（自平成30年1月1日至平成30年6月30日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	計
8,190	2,577	6,327	2,578	19,674

- （注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2．各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
- （1）米州 …………… 北米、中南米
  - （2）欧州 …………… ヨーロッパ、中東、アフリカ
  - （3）アジア ………… アジア、オセアニア

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ5億37百万円減少し、117億55百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は82百万円（前年同期は16億85百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の確保（29億55百万円）、仕入債務の増加（4億49百万円）により資金が増加したものの、たな卸資産の増加（10億52百万円）、法人税等の支払（9億94百万円）、売上債権の増加（9億69百万円）により資金が減少したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億81百万円（前年同期は1億53百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得・売却（差し引き収入3億83百万円）があったものの、有形固定資産の取得による支出（4億15百万円）、子会社株式の取得による支出（80百万円）により資金が減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は8百万円（前年同期は14億16百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払（5億19百万円）や短期借入金の純減少（1億67百万円）、関係会社出資金の取得による支出（1億16百万円）があったものの、長期借入れによる収入（10億円）により資金が増加したものであります。

（3）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14億9百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,969,464	37,735,784	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	34,969,464	37,735,784	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成30年7月1日を効力発生とするシーシーエス株式会社との株式交換により、発行済株式総数は2,766,320株増加し37,735,784株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年4月2日
新株予約権の数(個)	178(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成30年4月18日～平成60年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,755円(注)2 資本組入額 1,378円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. (1) 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払込に代えて、当社及び当社子会社に対する報酬債権と相殺するものとしております。
- (2) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式により充たさせる場合は、資本組入を行いません。
3. (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い  
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記2.に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使条件  
上記3.に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
    - ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について、当社の承認を要すること又は当該種類の株式について、当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年4月1日 (注)1	17,484,732	34,969,464	-	2,798	-	5,321

(注)1．発行済株式総数の増加は、平成30年4月1日付の株式分割によるものであります。なお、当該株式分割による資本金及び資本準備金の増加はありません。

- 2．平成30年7月1日付でシーシーエス株式会社との株式交換による新株式の発行により、発行済株式総数が2,766,320株、資本準備金が8,575百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,153	6.15
OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	6803 S TUCSON WAY, CENTENNIAL, COLORADO, 80112 U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	2,000	5.71
有本 達也	滋賀県大津市	1,897	5.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,535	4.39
小林 徹	滋賀県大津市	1,452	4.15
栗田 克俊	滋賀県大津市	900	2.57
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	861	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	855	2.44
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	793	2.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	685	1.95
計	-	13,135	37.56

(注)1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が平成28年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	728,400	4.29

3. 平成29年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドが平成29年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRES・ストリート280	45,213	0.26
ウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール共和国018981、マリーナ・ベイ・ファイナンシャル・センター、タワー1、#03-01、8マリーナブルバード	542,864	3.10

4. 平成30年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オープンハイマーファンズ・インクが平成30年4月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オープンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225	1,776,400	5.08

5. 平成30年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成30年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	2,926,200	8.37

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 239,600 (相互保有株式) 普通株式 96,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,523,700	345,237	同上
単元未満株式	普通株式 109,964	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,969,464	-	-
総株主の議決権	-	345,237	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オプテックスグループ株式会社	滋賀県大津市におの浜 四丁目7番5号	239,600	-	239,600	0.69
(相互保有株式) オフロム株式会社	福井県福井市三留町72-10	96,200	-	96,200	0.27
計	-	335,800	-	335,800	0.96

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,293	11,755
受取手形及び売掛金	8,290	9,184
有価証券	252	250
商品及び製品	3,516	4,026
仕掛品	407	372
原材料及び貯蔵品	2,040	2,523
未収還付法人税等	268	-
繰延税金資産	727	534
その他	1,237	1,310
貸倒引当金	30	33
流動資産合計	29,004	29,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,284	1,252
機械装置及び運搬具(純額)	281	263
工具、器具及び備品(純額)	645	758
土地	2,083	2,086
建設仮勘定	45	83
有形固定資産合計	4,340	4,444
無形固定資産		
特許権	701	658
商標権	742	699
顧客関係資産	1,258	1,178
のれん	778	935
その他	489	470
無形固定資産合計	3,970	3,943
投資その他の資産		
投資有価証券	3,081	2,869
長期貸付金	119	96
繰延税金資産	506	637
その他	594	603
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	4,253	4,159
固定資産合計	12,564	12,548
資産合計	41,569	42,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,851	2,195
短期借入金	683	584
1年内返済予定の長期借入金	101	361
未払金	1,255	1,055
未払法人税等	1,219	670
繰延税金負債	33	31
賞与引当金	597	306
役員賞与引当金	3	3
その他	774	977
流動負債合計	6,520	6,186
<b>固定負債</b>		
長期借入金	59	771
繰延税金負債	1,031	957
再評価に係る繰延税金負債	22	22
退職給付に係る負債	1,150	1,212
役員退職慰労引当金	128	132
その他	649	444
固定負債合計	3,042	3,541
負債合計	9,562	9,728
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	4,835	4,842
利益剰余金	20,871	22,301
自己株式	173	171
株主資本合計	28,330	29,770
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	389	89
土地再評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	478	79
退職給付に係る調整累計額	37	36
その他の包括利益累計額合計	825	127
新株予約権	61	82
非支配株主持分	2,788	2,763
純資産合計	32,006	32,744
負債純資産合計	41,569	42,472

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
売上高	18,514	19,674
売上原価	8,069	8,713
売上総利益	10,445	10,960
販売費及び一般管理費	7,721	8,351
営業利益	2,724	2,609
営業外収益		
受取利息	21	14
受取配当金	31	24
持分法による投資利益	61	15
投資有価証券売却益	6	-
投資事業組合運用益	14	3
受取賃貸料	11	11
保険返戻金	0	-
その他	23	28
営業外収益合計	170	97
営業外費用		
支払利息	7	5
為替差損	83	106
賃貸費用	6	7
その他	20	14
営業外費用合計	117	134
経常利益	2,776	2,573
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	-	384
特別利益合計	0	386
特別損失		
固定資産除売却損	0	4
関係会社出資金売却損	47	-
特別損失合計	48	4
税金等調整前四半期純利益	2,728	2,955
法人税、住民税及び事業税	797	719
法人税等調整額	112	97
法人税等合計	684	817
四半期純利益	2,044	2,138
非支配株主に帰属する四半期純利益	190	187
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,854	1,950

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	2,044	2,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	297
為替換算調整勘定	27	417
退職給付に係る調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	82	715
四半期包括利益	2,126	1,422
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,928	1,251
非支配株主に係る四半期包括利益	198	171

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,728	2,955
減価償却費	534	549
のれん償却額	63	70
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	44
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	165	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	4
賞与引当金の増減額(は減少)	89	288
受取利息及び受取配当金	53	39
支払利息	7	5
為替差損益(は益)	35	16
持分法による投資損益(は益)	61	15
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	6	384
投資事業組合運用損益(は益)	14	3
固定資産除売却損益(は益)	0	2
関係会社出資金売却損益(は益)	47	-
売上債権の増減額(は増加)	807	969
たな卸資産の増減額(は増加)	398	1,052
仕入債務の増減額(は減少)	334	449
その他	307	475
小計	2,046	875
利息及び配当金の受取額	58	41
利息の支払額	7	5
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	412	994
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,685	82
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	413	1
投資有価証券の取得による支出	473	324
投資有価証券の売却及び償還による収入	547	706
有形固定資産の取得による支出	245	415
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	50	64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	80
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	39	-
貸付けによる支出	5	26
貸付金の回収による収入	6	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	153	181
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	850	167
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	95	50
配当金の支払額	413	519
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	8	45
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	-	116
非支配株主への配当金の支払額	43	88
自己株式の取得による支出	5	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,416	8
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	281
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	485	537
現金及び現金同等物の期首残高	10,000	12,293
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,486	11,755

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
役員報酬及び従業員給与	2,587百万円	2,795百万円
賞与引当金繰入額	173	148
退職給付費用	99	102
役員賞与引当金繰入額	1	1
役員退職慰労引当金繰入額	5	4
貸倒引当金繰入額	0	3
研究開発費	1,258	1,409

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	10,486百万円	11,755百万円
現金及び現金同等物	10,486	11,755

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月25日 定時株主総会	普通株式	413	25	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月4日 取締役会	普通株式	434	25	平成29年6月30日	平成29年9月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年1月1日を効力発生として、当社を株式交換完全親会社とし、オプテックス・エフエー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、資本剰余金が1,156百万円増加し、自己株式が375百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月24日 定時株主総会	普通株式	520	30	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月6日 取締役会	普通株式	520	15	平成30年6月30日	平成30年9月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS 事業	FA 事業	MVL 事業	EMS 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	9,975	3,676	4,522	302	18,476	38	18,514	-	18,514
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	101	8	0	2,214	2,325	15	2,340	2,340	-
計	10,076	3,685	4,522	2,516	20,801	53	20,855	2,340	18,514
セグメント利益	1,382	559	658	146	2,746	4	2,751	27	2,724

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 27百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS 事業	FA 事業	MVL 事業	EMS 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	10,190	4,273	4,896	277	19,638	36	19,674	-	19,674
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10	7	1	2,149	2,169	15	2,184	2,184	-
計	10,201	4,281	4,897	2,426	21,807	52	21,859	2,184	19,674
セグメント利益	1,225	790	630	41	2,687	0	2,687	77	2,609

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 77百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

事業管理区分の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更し、従来の「SS事業」「FA事業」「MVL事業」の3区分から、「SS事業」「FA事業」「MVL事業」「EMS事業」の4区分に変更しております。

変更後の各報告セグメントの主な製品群及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品群及びサービス
SS (Sensing Solution) 事業	防犯関連、自動ドア関連、水質計測関連、交通関連、客数情報システム、電子部品の開発及び販売
FA (Factory Automation) 事業	ファクトリーオートメーション関連
MVL (Machine Vision Lighting) 事業	画像処理用LED照明装置関連
EMS (Electronics Manufacturing Service) 事業	電子機器受託生産サービス

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成30年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成30年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成30年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53円45銭	56円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,854	1,950
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,854	1,950
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,689	34,696
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円38銭	56円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	41	62
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式交換による連結子会社の完全子会社化)

当社と当社の連結子会社であるシーシーエス株式会社(以下、「シーシーエス」という。)は、平成30年2月14日に開催された両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シーシーエスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行うことを決議し、平成30年7月1日付で株式交換を実施いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	シーシーエス
事業の内容	・画像処理用LED照明装置及び制御装置の開発、製造、販売 ・顕微鏡光源用、植物育成用、医療用、美術館・博物館用、 その他LED応用照明の開発、製造販売

企業結合日

平成30年7月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、シーシーエスを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、グループ全体の効率化を追求し経営資源の最適化を実現していくとともに、企業価値のさらなる向上のため、持株会社体制のもと経営資源の集中投下、機動的なグループ経営及び連携シナジーの極大化を目指しております。

本株式交換により、当社グループとして今後さらにファクトリーオートメーションにおける画像処理関連事業に注力するとともに、LEDに関する技術をグループ全体で活用し業績貢献していくに当たり、シーシーエス株主の皆様を引き続き当社グループの株主としてご支援いただくことで、企業価値のより一層の向上を図り、株主利益の最大化を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 8,575百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	シーシーエス (株式交換完全子会社)
株式交換に係る交換比率	1	1.4

シーシーエスの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.4株を割当て交付いたしました。ただし、当社が所有するシーシーエスの株式については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、当社及びシーシーエスは、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は山田ビジネスコンサルティング株式会社を、シーシーエスは監査法人グラヴィタスを、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。また、当社は西村あさひ法律事務所を、シーシーエスは弁護士法人淀屋橋・山上合同をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定し、本格的な検討を開始いたしました。

両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並びにリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成30年2月14日開催の両社の取締役会にて、それぞれ決議いたしました。

交付株式数

当社普通株式 2,766,320株

## 2【その他】

平成30年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 ..... 520百万円
  - (ロ) 1株当たりの金額 ..... 15円00銭
  - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 平成30年9月4日
- (注) 平成30年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 8日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 博規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。